

平成28年度第3回地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 議事録

日 時	平成28年9月6日(火) 15:50~16:45	
場 所	天神スカイホール ウェストルーム	
出席者	委員	福岡市医師会 副会長 寺坂 禮治 佐田病院 理事長 佐田 正之 福岡県看護協会 会長 花岡 夏子 公認会計士 行正 晴實
	事務局	福岡市保健福祉局長, 同理事, 同健康医療部長, 同医療事業課長
次 第	1 開会 2 議事 (1) 地方独立行政法人福岡市立病院機構第3期中期目標(素案)について 3 その他	
配付資料	資 料	現行(第2期)中期目標と第3期中期目標(素案)との比較対照表
	参考資料1	地方独立行政法人法(抜粋)
	参考資料2	地方独立行政法人福岡市立病院機構 第2期中期目標
	参考資料3	地方独立行政法人福岡市立病院機構 第2期中期計画

(1) 地方独立行政法人福岡市立病院機構第3期中期目標(素案)について

○事務局

【資料について説明】

○委員長

まずは、1～3ページについて、何かご意見がございましたらいただきたいと思います。
目次についてはいかがでしょうか。

○委員

すっきりと整理されたと思います。

○委員長

ありがとうございます。
では、前文についてはいかがでしょうか。

○委員

よく書かれていると思います。

○委員長

ありがとうございます。
では次に、4～6ページの「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」について、何かご意見がございましたらお願いします。

○各委員

(意見なし)

○委員長

では次に、7ページの「第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」について、何かご意見がございましたらお願いします。

○各委員

(意見なし)

○委員長

では次に、8ページの「第3 財務内容の改善に関する事項」、このあたりについては、我々民間で考えるところに比べれば、まだまだ改善していただきたいという希望はあると思いますが、何かご意見がございましたらお願いします。

○委員

市から出される運営費負担金は、我々の税金ですから、これの縮減には努めていただきたいです。今回は、運営費負担金の縮減と書かれてありますし、新病院もできあがったことですので、第3期中期目標の期間には増えることはあってはならないと思います。極端な増収はないと思いますが、安定的な収益確保に努める、とも書いてありますので、運営費負担金が縮減されることを望みたいと思います。

○委員

運営費負担金の縮減について中期目標に挙げる必要はないと思いますが、金額面での具体的な目標があれば教えていただきたいのですが。

○事務局

具体的な数字については持ち合わせておりませんが、先ほど委員からもご意見をいただいたように、新病院を建設したということで、26年度、27年度の運営費負担金のピークは過ぎたと考えております。これから先は平準化を図るとともに、ピークである26年度、27年度を超えることのないようにしていきたいと考えております。

また、運営費負担金の見直しにつきましては、第3期中期目標策定のタイミングである今年度に行う予定であり、現在、財政当局と協議を進めているところでございます。その中で、例えば、救急医療における空床確保分や周産期医療の収支差など、運営費負担金の算定根拠の見直し等も検討しながら縮減に努めていきたいと考えているところです。

○委員

タイトルを比較してみても、第2期では、運営費負担金を縮減するために経営基盤を確立しなさいという表現だったのが、第3期では、経営基盤を強化して運営費負担金を縮減しなさいとなっています。このような表現で示された方が、計画を立てる病院もそれぞれの施策で対応しやすいと思うのでいいと思います。

○委員長

では次に、9ページの「第4 その他業務運営に関する重要事項」について、何かご意見がございましたらお願いします。

○各委員

(意見なし)

○委員長

では最後に、全体を通して何かご意見がございましたらお願いします。

○委員

第2の3の「働きがいのある職場環境づくり」とは、具体的にはどのようなことなのでしょう。

○事務局

中期目標（素案）の中では、事例としてワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みということを書いておりますが、この中期目標を受けて病院機構が策定する中期計画において、より具体的になったものをお示しし、この評価委員会でご審議いただくことを予定しております。

○委員

病院長のリーダーシップというのは、ものすごく大事なところだと思います。市民病院は竹中院長が強力なリーダーシップを発揮されて、非常に頑張ってらっしゃいますが、その後継者はどうなっているのかと心配しているところです。そろそろ定年ですよ。

○事務局

院長の定年は原則 65 歳となっておりますが、こども病院の前の院長のように 70 歳まで延長することも可能ではあります。

○委員長

浜の町病院は 70 歳で定年ですが、そのあと 1～2 年の延長があるようです。70 歳を超えての延長はできないというルールがあるのですか。

○事務局

明確なルールはなく、色々な選択肢はあると思いますが、こども病院の前院長の前例がありますので、基本的にはそれに倣うようになるかと思います。

○委員長

福岡赤十字病院は 70 歳が定年で、そのあとの延長は 1 年もなしと決まっていますので、そういう風にはっきりしていたほうがいいのかもかもしれませんね。

その他

○事務局

本日説明させていただいた内容やご審議いただいた内容を踏まえて、改めてご意見やご質問がないかをご確認いただき、何かある場合には、電話、ファックス、電子メール何でも結構ですので、9 月 16 日（金）までに事務局までお知らせください。

なお、本日、特に改めて次回にご審議いただくような修正意見は出されていないと思われますので、期限までに何も新たなご意見等が出されなかった場合は、本日お示した素案で了解いただいたということで、10 月 3 日（月）に予定しておりました第 4 回委員会は、中止とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○各委員

（異議なしの声あり）

○事務局

それでは、ご意見の有無を含め、次回開催の案内を、再来週にご連絡させていただきま

すので、よろしく願いいたします。
本日の委員会は、これで終了とさせていただきます。
ありがとうございました。